

「生活保護行政のあり方検討会」からの改善策に対する市の取組一覧

改善策		市の取組	スケジュール				所管	
① 援助の専門性を高める研修や連携による学びの場の質的転換			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月		
ア	外部の専門家による生活保護制度や法的支援の研修	社会保障や法的支援に必要なCWの技能向上に向けた研修の実施	検討	研修	研修	研修	研修	生活支援課
		全庁的な人権啓発の取組			継続実施			人権男女共同参画課 職員課
イ	外部機関等と共に学ぶ対人支援	NPOや市民団体、専門機関の職員等とも連携した対人支援の充実を図る	検討	調整				生活支援課
		社会福祉士等による対人支援研修の実施			研修		研修	生活支援課
ウ	関連所管による定期的な事例検討等の機会の創設	関係所管と連携した事例検討会の定期的開催	通年実施				生活支援課 関連課	
② 利用者の視点に立った生活保護業務の見直し			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月		
ア	当事者の声を聴く機会を設ける	窓口へのご意見箱の設置 利用者アンケート調査の実施	設置					生活支援課 福祉政策課
イ	相談しやすい窓口の実現に向けた執務レイアウトの見直し	執務室のレイアウト変更、面接室の増設、窓口の間仕切り設置などを実施	調整	窓口			調整	生活支援課 管財課、企画政策課、福祉政策課
ウ	保護のしおりの見直しをきっかけとした全庁的な再点検	「保護のしおり」暫定版の作成 全庁的な表記等の再点検につなげる	暫定版	検討	完成版	全庁見直し		生活支援課 企画政策課
エ	不正受給が起りにくい援助	適正な収入申告に係るリーフレット作成機会を捉えて利用者への丁寧な説明	検討	作成				生活支援課
オ	専門機関(法テラスや弁護士会)との連携	専門的な第三者機関との連携			随時連携			生活支援課
カ	生活保護申請から決定にかかる日数の短縮	決定日までの日数を14日以内とすることを原則として徹底を図る			通年実施			生活支援課
キ	母子家庭への厳格な審査、辞退廃止の多さ、扶養義務者の調査の厳しさ	母子世帯からの相談状況を把握し、適切な支援を行う。扶養調査については必要最小限に見直す			通年実施			生活支援課

「生活保護行政のあり方検討会」からの改善策に対する市の取組一覧

改善策		市の取組	スケジュール				所管	
③ 利用者に寄り添い、ケースワーカーが職務に専念できる体制づくり			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月		
ア	ケースワーカーの標準配置数の充足と専門職の拡充	標準数の充足に加え、社会福祉士等有資格者の採用を行う	配置	採用試験			配置	職員課
イ	業務のあり方と連動した職員配置の偏在化の見直し	新採用職員の配置が多く、女性職員が少ないことを検証し、年齢構成のバランスが良い人事配置を行う			検討		実施	職員課
ウ	ケースワーカー業務の再整理	当事者とケースワーカーの2者関係から、他部局、地域社会の人材も含めたユニットへ移行	検討					生活支援課
エ	市長・副市長の現場訪問とメッセージの発信	重要でありながら評価されにくい職場を市長・副市長・幹部職員がサポートする	通年実施					生活支援課
オ	感情労働や惨事ストレスに対する支援	全庁的に相談しやすい職場環境づくりに取り組むとともに、惨事ストレスに対するカウンセリング体制等を設ける	通年実施					職員課
④ 「自立」の概念を広げ、組織目標として自立支援の取組を掲げる			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月		
ア	現場のエネルギーが出る組織目標を立てる	「自立」の概念を広げ、ゴールの多段階化や多様化を前提としたきめ細かな支援へ移行する	目標設定				振り返り	生活支援課
イ	庁内で連携し、地域力を生かした自立支援プログラムに取り組む	当事者が積極的に地域に参加できる場づくりに加え、庁内連携や地域力により対処していく	検討	補正予算	事業展開			福祉政策課 生活支援課
ウ	小田原市民が満足するセーフティネットの実現を視野に入れる	多機関協働による包括的支援体制構築事業や分かち合いの社会の創造の取組とあわせ、ケースワーカーの業務の見直しや利用者との信頼関係構築を実現していく		検討会	検討会	検討会		企画政策課 福祉政策課
⑤ 市民にひらかれた生活保護を実現する			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月		
ア	生活保護行政に対する市民の理解に向けた情報発信	相談を躊躇している生活困窮者のために、生活保護制度の説明や、社会福祉に理解を求める情報発信を行う	シンポ		随時実施			生活支援課
イ	市民の意見をくみ上げ、市民目線で、市民と行政が一緒になって取り組む	保護のしおりや相談窓口の見直し、自立支援プログラムの展開など、市民と行政が一緒になって取り組む 市民との協働プロジェクトの設置、窓口の対応や説明の分かりやすさ等のアンケートによる検証などを実施						生活支援課 関連課
ウ	生活保護の現場をみんなが異動したくなる職場にする	市役所全体の目標として、皆が異動したいと思える職場、女性もそこで働き、働きたいと思える職場を掲げ、全庁的課題として位置付けていく			意識調査			生活支援課 企画政策課 関連課